

# INFORMATION

## 暮らしの情報

— 2023・7・8 —

※費用の記載のないものは無料 ※郵送先の記載のないものは「〒442-8601 諏訪1丁目1」宛て  
※HP:市ホームページ ※日時は、特別な記載がある場合を除き、各施設などの開庁日・執務時間内

もっと詳しく知りたい時は

広報とよかわ

検索

### 80 小中学校音楽フェスティバル

学校教育課 ☎88-8033

日時 ▶ 7月28日(金)12:20~

会場 ▶ 文化会館大ホール

内容 ▶ 小学校5校、中学校10校による合唱、器楽合奏、吹奏楽の演奏

申込 ▶ 当日、会場へ



### とよかわ農業市

農務課 ☎89-2138

日時 ▶ 7月9日(日)

9:00~11:00(荒天中止)

会場 ▶ 赤塚山公園

内容 ▶ 市内で生産された農産物や加工品の販売

### 中学生の主張

学校教育課 ☎88-8033

日時 ▶ 8月23日(水)10:00~

会場 ▶ 文化会館中ホール

内容 ▶ 各中学校の代表10人による「今の社会に伝えたいこと」をテーマとした意見発表

申込 ▶ 当日、会場へ



### 豊川市イングリッシュフェスティバル

学校教育課 ☎88-8033

日時 ▶ 8月25日(金)

9:00~12:00

会場 ▶ 音羽文化ホール

内容 ▶ 市内中学生による「My favorite Thing(私のお気に入り)」をテーマとした英語のスピーチの他、英語を使った交流や英会話ゲームなど

申込 ▶ 当日、会場へ

### 80 豊川海軍工廠を「伝える」シンポジウム

平和交流館 ☎95-3069

日時 ▶ 8月5日(土)

13:30~16:30

会場 ▶ 文化会館

内容 ▶ 豊川海軍工廠平和公園の開園5周年を記念し、豊川海軍工廠での出来事を未来へ「伝える」ということをコンセプトにした講演など

講師 ▶ 名古屋市教育委員会学芸員・伊藤厚史さん他

対象 ▶ どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)

定員 ▶ 250人(先着順)

申込 ▶ 7月13日(木)から、電話で受付

### 愛知県消防操法大会

消防本部総務課 ☎89-9576

日時 ▶ 8月5日(土)8:30~(荒天の場合は6日(日)に順延)

会場 ▶ 新城総合公園競技場(新城市浅谷)

内容 ▶ 県内消防団員による操法競技。豊川市消防団は11:30頃からの小型ポンプ操法の部に出場

### 催し・イベント

EVENT

### 80 折り鶴に平和の祈りを

平和交流館 ☎95-3069

#### ■折り鶴の展示

日時 ▶ 8月5日~14日

会場 ▶ 平和交流館



#### ■戦争と平和の絵本読み聞かせ会

日時 ▶ 8月6日(日)・7日(月)

11:00~(40分程度)

会場 ▶ 平和交流館

定員 ▶ 各回25組(先着順)

申込 ▶ 7月12日(水)から、電話で受付

#### ■語り部から語り継ぎへ

日時 ▶ 8月7日(月)

13:30~15:00

会場 ▶ 平和交流館

内容 ▶ 語り継ぎボランティアによる空襲体験談の朗読と、豊川高校演劇部による海軍工廠をテーマにした演劇

定員 ▶ 50人(先着順)

申込 ▶ 7月12日(水)から、電話で受付

#### ■「伝える、あの時の記憶」シリーズなどの映像鑑賞会

日時 ▶ 8月11日~13日

10:00~12:00

会場 ▶ 平和交流館

定員 ▶ 各回50人(先着順)

申込 ▶ 7月12日(水)から、電話で受付

一緒に踊ろうフォークダンス

ふれあいセンター ☎88-7270

日時 ▶ 8月3日～12月7日の木曜日(全5回) 10:00～11:30

会場 ▶ ふれあいセンター

対象 ▶ 市内に在住の方

定員 ▶ 15人

申込 ▶ 7月14日(金)まで(消印有効)。往復はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入の上、ふれあいセンター(〒442-0863平尾町親坂36)へ。1人1通だけ有効。応募者多数の場合は抽選

ふるさと再発見講座

三河天平の里資料館

☎88-5881

日時 ▶ 7月22日(土) 10:00～11:00

会場 ▶ 三河天平の里資料館

内容 ▶ 「財賀村の旧称」についての講演

講師 ▶ 愛知県文化財保護指導委員・須川勝以さん

定員 ▶ 30人(先着順)

申込 ▶ 7月10日(月)9:00から、電話で受付

まちづくりコーディネーター養成講座

市民協働国際課 ☎89-2165

日時 ▶ 8月6日(日)、9月10日(日)、10月29日(日)、12月10日(日)、1月28日(日)(全5回)

13:30～16:30

会場 ▶ とよかわボランティア・市民活動センターブリオ

内容 ▶ まちづくりや地域の課題解決のため、市民活動団体・事業所・市民をつなぎ、協働体制をコーディネートする人材を養成する講座

講師 ▶ 地域問題研究所主席研究員・池田哲也さん

対象 ▶ 市内に在住、または在勤の方

定員 ▶ 20人

申込 ▶ 7月28日(金)まで、HPで受付。応募者多数の場合は抽選

講座・教室

LECTURE

とよかわ女性防災リーダー養成講座

危機管理課 ☎89-2194

日時 ▶ 10月14日(土)・28日(土)(全2回) 10:00～16:00

会場 ▶ 豊川市防災センター

内容 ▶ 災害時に女性の視点を生かして、地域防災活動のけん引役となる女性防災リーダーを養成する講座

対象 ▶ 市内に在住で、15歳以上(中学生を除く)の女性

定員 ▶ 40人(先着順)

申込 ▶ 8月31日(木)まで(必着)。申込書を、郵送、またはFAX(89-2655)で、危機管理課へ。電話、HPでも受付。申込書は、HPからダウンロードできます

その他 ▶ 託児あり(1歳以上を対象)(10人程度)

見つけよう! 私らしい子育て

人権生活安全課 ☎89-2149

日時 ▶ 9月8日(金)・15日(金)・22日(金)・29日(金)、10月6日(金)(全5回) 10:00～12:00

会場 ▶ ウィズ豊川

内容 ▶ 自分なりの子育ての形や考え方を見つける講座

講師 ▶ とよかわ子育てネット代表理事・豊田恵子さん、子育てアドバイザー・藤城由子さん、子育てネットワーク・志村貴子さん 他

対象 ▶ 市内に在住、または在勤で、令和3年4月～令和4年8月生まれの第1子の保護者

定員 ▶ 12人

費用 ▶ 500円

申込 ▶ 7月10日 10:00～21日 15:00、HPで受付。応募者多数の場合は抽選

その他 ▶ 有料で託児あり(1歳以上を対象)。受講申込時に予約が必要

介護者交流会

西部福祉相談センター

☎88-8005

日時 ▶ 7月11日(火) 13:30～15:00

会場 ▶ ウィズ豊川

内容 ▶ 介護者同士の情報交換

対象 ▶ 高齢者を介護している方

申込 ▶ 当日、会場へ

ぱんとおやつをあさいちねこ

商工観光課 ☎95-0263

日時 ▶ 7月11日(火)・25日(火)、8月8日(火)・22日(火)

9:30～13:00(荒天中止)

会場 ▶ フードオアシスあつみ宿店駐車場

内容 ▶ 新規開業者によるパンと菓子の販売

80 すわまちストリート

都市計画課 ☎89-2147

日時 ▶ 8月5日(土)・6日(日)

17:00～20:00(雨天中止)

会場 ▶ 諏訪公園東側市道の一部

内容 ▶ キッチンカーによる飲食物の販売など

80 おいでん横丁

都市計画課 ☎89-2147

日時 ▶ 8月5日(土)・6日(日)

17:00～20:00(雨天中止)

会場 ▶ 諏訪公園

内容 ▶ 歌やダンスなどのパフォーマンスショー、盆踊り、ビンゴ大会、夜店など



## 募集

RECRUITMENT

### 80 国際交流コスプレ大会参加者

国際交流協会 ☎83-1571

12月10日(日)に開催する「ワールドフェスティバル2023・コスプレ大会」参加者を募集します。キーワードは「交流+広がる×アニメ Happy!」です。

**定員** ▶ 20組30人程度

**賞品** ▶ 入賞者6組に、賞状と1万円分のクオカード

**申込** ▶ 7月3日～9月29日(必着)。申込書に、当日のコスプレがイメージできる写真、またはイラストを添えて、直接、国際交流協会へ。国際交流協会ホームページでも受付。申込書は、国際交流協会などにあります

### シルバー人材センターの会員

シルバー人材センター  
☎84-1851

清掃、庭木の手入れ、草刈り、工場での軽作業などを行うシルバー会員を募集しています。対象は、市内に在住の60歳以上の方です。入会を希望する方は、事前に電話で予約の上、7月19日(水)、8月16日(水)、9月20日(水)の13:30から開催する入会説明会へ参加してください。

### いきいき元気運動教室 介護高齢課 ☎89-2105

**対象** ▶ 市内に在住の65歳以上の方

**定員** ▶ 各会場20人(先着順)

**持ち物** ▶ 室内用靴、タオル、飲み物、筆記用具

**申込** ▶ 7月10日(月)9:00～18日、電話で受付

日時	会場
8月22日～11月21日の火曜日 10:00～11:30	下長山地区市民館
8月22日～11月14日の火曜日 13:30～15:00	総合体育館
8月23日～11月8日の水曜日 10:00～11:30	武道館
8月24日～11月9日の木曜日 10:00～11:30	いかまい館

※いずれも全12回。詳しい日程は、申込時に確認してください。

### とよかわ就農塾

農務課 ☎89-2138

**期日** ▶ 8月～令和6年6月(月2回程度)

**会場** ▶ JAひまわり営農センター他

**内容** ▶ 農業経営に必要な知識や技術を習得するための講座

**対象** ▶ 市内に在住の45歳以下で、アスパラガスをはじめとした露地野菜の専業農家として市内での就農を志望する方

**定員** ▶ 10人

**費用** ▶ 2500円(傷害保険料が別途必要)

**申込** ▶ 7月3日～20日、申込書をお持ちの上、直接、農務課(北庁舎2階)へ。申込書は、農務課にあります(HPからダウンロード可)。書類審査と面接があります

### イギリスってどんな国

国際交流協会 ☎83-1571

**日時** ▶ 9月9日(土)

14:00～16:00

**会場** ▶ 勤労福祉会館

**内容** ▶ イギリスの文化や生活習慣についての紹介など

**講師** ▶ カーランド陽子さん

**定員** ▶ 60人(先着順)

**費用** ▶ 一般700円/会員500円

**申込** ▶ 7月10日(月)から、電話で受付

### 経営セミナー「地域で稼ぐための好循環とは？」

商工観光課 ☎95-0263

**日時** ▶ 8月10日(木)

14:00～15:30

**会場** ▶ 豊川商工会議所(豊川町)

**内容** ▶ 地域活性化のための経済循環について、事例を交えて紹介するセミナー

**講師** ▶ 南山大学教授・石川良文さん

**対象** ▶ 市内の中小企業者など

**定員** ▶ 50人(先着順)

**申込** ▶ 7月31日(月)まで(消印有効)。申込書を、直接、または郵送で、商工観光課(北庁舎2階)へ。電話、HPでも受付。申込書は、商工観光課にあります(HPからダウンロード可)

### 初心者向け文化講座 茶道親子講座(抹茶)

豊川文化協会 ☎89-7082

**日時** ▶ 7月29日(土)、8月5日(土)  
(全2回) 14:00～16:00

**会場** ▶ 桜ヶ丘ミュージアム

**講師** ▶ 裏千家・稲垣宗脩さん

**対象** ▶ 高校生以下と保護者(保護者1人につき子ども2人まで)

**定員** ▶ 20人

**費用** ▶ 1人1200円

**申込** ▶ 7月16日(日)まで(消印有効)。はがきに①講座名②郵便番号・住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥勤務先(学校名)⑦一緒に受講する子どもの人数を記入の上、豊川文化協会(〒442-0064 桜ヶ丘町79-2)へ。1人1通だけ有効。電話でも受付。応募者多数の場合は、市内に在住、在勤、または在学の方を優先の上、抽選。また、応募が定数に満たない場合は開講されません





### 豊川市民病院職員

市民病院庶務課 ☎86-1111

令和6年4月採用の職員を募集します。

**職種**▶ 助産師・看護師・視能訓練士

**定員**▶ 助産師・看護師は10人程度、視能訓練士は1人程度

**申込**▶ 下表のとおり(いずれも消印有効)。申込書などを郵送で、市民病院(〒442-8561八幡町野路23)へ。申込書は、市民病院ホームページからダウンロードできます

**その他**▶ 受験資格など詳しいことは、市民病院ホームページを確認してください。なお、定員に達した場合、採用試験の実施を見合わせる場合があります



詳しくはこちら

#### ■助産師・看護師

試験日	申込締切日
8月26日(土)	8月10日(木)
9月30日(土)	9月15日(金)
10月28日(土)	10月13日(金)
11月25日(土)	11月10日(金)

#### ■視能訓練士

試験日	申込締切日
8月26日(土)	8月10日(木)

### 奨学金返還支援事業登録事業者

商工観光課 ☎95-0263

令和5年度以降に市内中小企業などに就職する方が、大学などの在学中に貸与を受けた奨学金について、市とともに奨学金の返還を支援する登録事業者を募集します。

**申込**▶ 申込書などを、直接、または郵送で、商工観光課(北庁舎2階)へ。HPでも受付。申込書は、商工観光課にあります(HPからダウンロード可)

### 学校サポーター

教育委員会庶務課

☎88-8032

学校内の草刈り、施設修繕、読み聞かせ、図書室管理などに無償で協力していただける学校サポーターを募集しています。

**対象**▶ 18歳以上の方

**申込**▶ 直接、各小・中学校へ

**その他**▶ 募集中の学校や募集人員などについては、HPで確認してください



### 障害者歯科健診の歯科衛生士

障害福祉課 ☎89-2131

10月12日(木)に開催する障害者歯科健診をお手伝いいただける歯科衛生士を募集します。7月31日(月)までに、電話で、障害福祉課へ申込をしてください。

### 消防団応援事業所

消防本部総務課 ☎89-9576

まちの安全安心を守る消防団員を地域を挙げて応援するため、消防団員に対し、割引などのサービスを提供する事業所を募集しています。

**対象**▶ 市内に店舗などを有する事業所

**申込**▶ 随時受付。申込書を、直接、郵送、またはFAX(89-9523)で、消防本部総務課(北庁舎5階)へ。申込書は、消防本部総務課にあります(HPからダウンロード可)

**その他**▶ 提供するサービスの内容は自由に設定できます。応援事業所の情報は、HPを確認してください

### 自衛官

自衛隊愛知地方協力本部

豊川地域事務所 ☎85-2411

令和6年4月採用の自衛官などを募集します。

#### ■一般曹候補生

**資格**▶ 18~32歳の方

**試験日**▶ 9月15日~24日のいずれか1日

**申込**▶ 7月1日~9月5日、電話で受付

#### ■航空学生

**資格**▶ 航空自衛隊は18~20歳、海上自衛隊は18~22歳で、高校を卒業、または高専3年次を修了した方(卒業・修了見込を含む)

**試験日**▶ 9月18日(月)

**申込**▶ 7月1日~9月7日、電話で受付

#### ■防衛医科大学校看護学科学学生・医学科学学生

**資格**▶ 18~20歳で、高校を卒業、または高専3年次を修了した方(卒業・修了見込を含む)

**試験日**▶ 看護学科学学生(自衛官候補看護学生)は10月14日(土)、医学科学学生は10月21日(土)

**申込**▶ 看護学科学学生(自衛官候補看護学生)は7月1日~10月4日、医学科学学生は7月1日~10月11日、電話で受付

#### ■防衛大学校学生(一般)

**資格**▶ 18~20歳で、高校を卒業、または高専3年次を修了した方(卒業・修了見込を含む)

**試験日**▶ 10月28日(土)

**申込**▶ 7月1日~10月18日、電話で受付

### 「赤塚山公園いいとこ撮り写真展」作品

赤塚山公園 ☎89-8891

令和6年2月から開催する「赤塚山公園いいとこ撮り写真展」に展示する作品を募集します。

**申込**▶ 7月1日~11月30日、赤塚山公園ホームページで受付

**その他**▶ 応募の注意点など詳しいことは、赤塚山公園ホームページを確認してください

## 医療機関などでの支払いが軽減される場合があります

保険年金課 ☎89-2135

1カ月間の医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を提示することで、医療機関などでの保険適用分の支払いが自己負担限度額までとなる制度があります。また、国民健康保険加入者全員(世帯主を含む)が市民税非課税の世帯の場合、入院時の食事代も減額できます。これらの制度を利用する方は、申請書に国民健康保険被保険者証のコピーを添えて、保険年金課へ郵送してください。申請書は、HPからダウンロードできます。なお、国民健康保険被保険者証と個人番号が確認できるものをお持ちの上、保険年金課(本庁舎1階)、各支所で申請することもできます。

## プリア窓口センター臨時休業

プリア窓口センター  
☎89-9191

プリア窓口センターは、システムメンテナンスに伴い、8月5日(土)は臨時休業します。これに伴い、住民票や戸籍の交付など、全ての業務を停止します。

## 特定小型原動機付自転車ナンバープレートの交付

市民税課 ☎89-2129

道路交通法の改正に合わせ、7月3日(月)から、特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードなどに取り付けるナンバープレートを交付します。なお、令和5年6月までに原動機付自転車として登録されている車両のうち、特定小型原動機付自転車の要件を満たす場合はナンバープレートの交換ができますので、お問い合わせください。

## コンビニ交付サービスの停止

市民課 ☎89-2136

システムメンテナンスに伴い、8月5日(土)は、戸籍謄抄本の写しなどの証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

## プリアマイナンバーカード臨時窓口の休業

市民課 ☎89-2136

プリアマイナンバーカード臨時窓口は、システムメンテナンスに伴い、8月5日(土)は臨時休業します。

## 令和6年度から森林環境税の課税が始まります

市民税課 ☎89-2129

国税である森林環境税は、令和6年度から、年額1000円が個人に課税され、市民税・県民税と併せて徴収されます。森林環境税と市民税・県民税の非課税基準は下表のとおりです。それぞれ非課税基準が異なるため、森林環境税だけ課税となる場合があります。

### 非課税となる合計所得金額

扶養親族	森林環境税	市民税・県民税
有	31.5万円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族)+28.9万円以下	32万円×人数(本人+同一生計配偶者+扶養親族)+28.9万円以下
無	41.5万円以下(給与収入で96.5万円以下)	42万円以下(給与収入で97万円以下)

※扶養親族は、16歳未満の親族も含む。

※生活保護法によって生活扶助を受けている方、障害者、未成年者、寡婦、またはひとり親で、合計所得金額135万円以下の方は非課税。

※令和6年度の森林環境税は、令和5年中の所得に基づいて課税。

## 暮らし・手続き

PROCEDURE

## 市営住宅入居者募集

建築課 ☎89-2144

入居予定日 ▶ 10月1日(日)

入居資格 ▶ ①市内に在住、または在勤②現に同居し、または同居しようとする親族がある③現に住宅に困窮していることが明らかである④条例に定める収入基準に適合している⑤入居予定者が暴力団員でない⑥3DKは2人家族以上(一部住宅は単身者でも可)⑦4DKは4人家族以上

申込 ▶ 7月3日~18日、申込書を、直接、建築課(北庁舎4階)へ。申込書は、建築課にあります(HPからダウンロード可)

抽選会 ▶ 7月21日(金)10:00から、市役所本34会議室(本庁舎3階)

その他 ▶ 契約時に連帯保証人1人と敷金(入居決定時の家賃3カ月分)が必要

間取り	住宅	戸数
3DK	西豊	1戸
	睦美	1戸
	諏訪西	1戸
	穂ノ原	1戸
	八幡	2戸
	第二曙	2戸
4DK	睦美	1戸

※3DKのうち、八幡住宅は、単身者(60歳以上、または障害者など)でも入居可。

※野口・平尾・千両住宅は、随時募集。



穂ノ原住宅

## 農地を転用するためには 手続きが必要です

農業委員会(農務課内)  
☎95-0262

農地を住宅や駐車場など、農地以外の用地に転用する場合は、許可や届出の手続きが必要です。手続きを行わず無断で農地を転用すると、工事の中止や原状回復などの命令がされる他、3年以下の懲役、または300万円以下の罰金などが科せられる場合があります。なお、市街化調整区域内の農地については、農地周辺における土地利用の状況などの理由により許可されない場合がありますので、事前に農業委員会へ相談してください。

## 国民年金保険料の免除

保険年金課 ☎89-2177

7月3日(月)から、国民年金保険料の免除申請の受付を開始します。免除には、本人・配偶者・世帯主の前年分の所得審査があります。基礎年金番号が確認できるものと、令和3年12月31日以降に離職した方は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格通知、または雇用保険受給資格者証をお持ちの上、保険年金課(本庁舎1階)、各支所で申請してください。

## その他

OTHERS

## いきいき元気メールを ご利用ください

介護高齢課 ☎89-2105

とよかわ安心メール「いきいき元気メール」に登録すると、高齢者向けに、体力を保つための教室情報や、いざというときの相談先一覧など、介護や健康に関する情報が毎週配信されます。ぜひご利用ください。



登録はこちら

## 農業を営む皆さまへ

農務課 ☎89-2138

### ■農業経営収入保険制度

青色申告を行っている農業者を対象とした、農業経営収入保険制度を実施しています。これは、自然災害だけでなく、市場価格の低下などによる収入の減少を補償する保険制度です。市内に在住の方は、保険料の補助制度を利用できます。加入を検討される方は、県農業共済組合豊川出張所(84-7300)へお問い合わせください。

### ■園芸施設共済

県農業共済組合では、風水害や地震などの自然災害によるハウス本体(ビニールを含む)の被害を補償する園芸施設共済を取り扱っています。また、暖房機や養液装置などの附帯施設、ハウス内の作物も選択により加入することができます。加入を検討される方は、県農業共済組合豊川出張所(84-7300)へお問い合わせください。

## 国民健康保険高齢受給者証の更新

保険年金課 ☎89-2135

70歳になった翌月から、75歳になるまで、医療機関などで受診する際に窓口で提示する国民健康保険高齢受給者証を交付しています。この受給者証は、毎年8月1日に更新します。7月下旬に、令和4年の所得などにより負担割合の判定をした新しい受給者証(クリーム色)を送付しますので、8月から国民健康保険被保険者証と一緒に医療機関などに提示してください。なお、古い受給者証(白色)は、8月以降に保険年金課(本庁舎1階)、各支所、プリア窓口センターへ返納するか、個人情報を読み取れないように裁断・破棄してください。



新しい受給者証  
(クリーム色)



古い受給者証  
(白色)

## 国民健康保険料の軽減・減免制度

保険年金課 ☎89-2118

世帯の総所得金額等の合計額が一定額以下の世帯は、保険料が軽減されます。軽減の判定は、確定申告または市・県民税の申告をもとに行いますので、未申告の方は申告してください。

### ■軽減制度(申請不要)

均等割額・平等割額について、下表のとおり軽減します。また、未就学児に対する均等割額(軽減を受けている場合は軽減後の均等割額)を5割軽減します。

同一世帯内の被保険者と世帯主の所得金額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下	7割
43万円+29万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下	5割
43万円+53.5万円×(世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下	2割

※一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等の支給(60万円超(64歳以下)または125万円超(65歳以上))を受ける方が2人以上いる場合。

### ■減免制度(申請不要)

7割軽減世帯と、世帯の総所得金額等の合計額が一定基準以下の世帯は、1割の減免が受けられます。



## 河川愛護月間

道路河川管理課 ☎89-2279

7月は河川愛護月間です。河川環境の保全などに関する取り組みが全国的に行われます。私たちの財産である河川の環境を守りましょう。

## 夏の安全なまちづくり市民運動

人権生活安全課 ☎89-2149

7月11日～8月10日、夏の安全なまちづくり市民運動を実施します。関係団体が連携し、パトロールの強化、街頭広報活動などを行います。昨年に比べて交通事故や犯罪発生件数が増加しています。この機会に、改めて交通安全や防犯について考えましょう。

## がんサポートほっとライン

保健センター ☎95-4802

県では、がん患者と家族を対象に、電話相談を行っています。

**日時**▶ 毎週火・木曜日と土曜日(月2回程度) 10:00～11:30、13:00～15:30

**電話番号**▶ 052-684-8686

**その他**▶ 事前予約が可能です。詳しいことは、ミーネット(052-252-7277)へお問い合わせください

## 実物大の耐震シェルターを展示

建築課 ☎89-2117

耐震改修等補助事業の対象となっている「耐震シェルター」を、7月25日～8月6日、ゆうあいの里ふれあいセンター1階ラウンジで展示します。耐震シェルターを設置すると、家の中の一部に安全な空間を確保できます。



## 災害時多言語通訳サービス

市民協働国際課 ☎89-2158

市内で災害が起きた際に、外国籍市民などが避難所や窓口で災害情報を得ることができるよう、通訳が電話でコミュニケーションをサポートする「災害時多言語通訳サービス」を開始します。

**運用開始日**▶ 7月1日(土)

**対応言語**▶ ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語、英語など21言語

**その他**▶ 利用方法など詳しいことは、HPを確認してください

## 青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動

生涯学習課 ☎88-8035

7・8月は青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動の実施期間です。「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、青少年の非行や事故を未然に防止し、健全な育成を図るため、各校区の青少年健全育成推進協議会が中心となって活動していきます。この機会に、家庭で親子の触れ合いの時間を持ち、青少年の健全育成について考えてみましょう。

## 風水害に備えましょう

危機管理課 ☎89-2194

梅雨期から秋にかけて、豪雨や台風などによる風水害発生の恐れが高まります。災害から身を守るためには情報の収集が大切です。市では、お手持ちのスマホで、屋外スピーカーからの放送内容や、災害・気象情報、市内避難所などの地図情報が確認できる「豊川市防災アプリ」の配信を行っています。



App Store



Google Play

## TOYOKAWA DATA

### ●人口と世帯／6月1日現在

総数	184,452人(+35人)
男	91,906人(+35人)
女	92,546人(+0人)
世帯	75,241世帯(+117世帯)

( )内は前月比

※人口は令和2年10月1日国勢調査人口を基礎とし、住民基本台帳による月間異動数を加減して推計したものです。

### ●火災と救急／5月

火災	3件
救急	759件

豊川消防署調べ

※交通事故状況と犯罪発生状況については、HPを確認してください。

## 防災・安全のまど

防災や安全・安心に役立つ情報をお届けします



### 「避難指示」までに必ず避難

危機管理課 ☎89-2194

この時期は、台風など、大雨への警戒が必要です。市が発令する避難情報は、警戒レベル3以上となります。警戒レベル4「避難指示」までには、必ず避難できるようにしましょう。早めの避難が命を守ることに繋がります。

警戒レベル	避難情報	とるべき避難行動
5	緊急安全確保	直ちに安全を確保する
4	避難指示	全員避難
3	高齢者等避難	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は危険な場所から避難